

## 13 自転車競技

1. 日 時	平成25年 8月31日(土)	トラック競技	9月1日(日)	ロード競技
監督会議	8月31日(土)	8:30~9:00	別府競輪場審判控室	
トラック指定練習	8月31日(土)	8:00~9:00	別府競輪場走路	
開 始 式	8月31日(土)	9:15~9:30	別府競輪場走路	
ロード試走	9月 1日(日)	8:30~9:00	平成森林公園・特設ロードレースコース	
ロード競技受付	9月 1日(日)	8:30~9:00	大分市立のつはる少年自然の家前	
競技開始 (トラック)	8月31日(土)	10:00~		
(ロード)	9月 1日(日)	9:30~		

2. 会 場      トラック競技： 別府市亀川東町(別府市営別府競輪場)  
                  ロード競技： 大分市荷尾杵(平成森林公園・特設ロードレースコース)

### 3. 実施要領

- (1) 種 別      男子郡市対抗

(2) 種 目

郡市対抗競技(14種目)

- |                           |                           |
|---------------------------|---------------------------|
| ① 1km速度競走(1名)             | ② ポイントレース(1名)             |
| ③ 400mタイムトライアル(40歳以上)(1名) | ④ 400mタイムトライアル(50歳以上)(1名) |
| ⑤ 400mタイムトライアル(60歳以上)(1名) | ⑥ 1kmタイムトライアル(30歳以上)(1名)  |
| ⑦ ケイリン(1名)                | ⑧ スクラッチ(1名)               |
| ⑨ 2kmチーム・パーシュート           | ⑩ チーム・スプリント               |
| ⑪ 個人ロードレース(共通)(4名)        | ⑫ 個人ロードレース(40歳以上)(2名)     |
| ⑬ 個人ロードレース(50歳以上)(2名)     | ⑭ 個人ロードレース(60歳以上)(1名)     |

(3) 競技方法

ア 日本自転車競技連盟競技規則及び監督会議の申し合わせ事項により実施する。

イ 得点はトラック・ロードとも出走者全員(ただし団体競技はチーム)に1点を与える。

入賞は各種目8位までとし、1位8点、2位7点、・・・8位1点を与える。

ロードの完走者全員に1点を与える。

(4) 参加方法

ア 参加各郡市は、監督1名、選手12名以内、補欠3名以内とする。ただし、選手または補欠が監督を兼任することができる。

イ トラック競技の個人種目は各郡市1名1種目のみ、団体種目も1名1種目のみとする。

ウ チーム・パーシュート及びチーム・スプリントの出場者は、正選手及び補欠によって編成し、競技開始5分前までに申告すること。チーム・スプリントの第一走者は40歳以上とする。

エ ロードレースの出場選手は出走前に申告すること。

オ 申込後に変更がある場合は、総監督会議(全競技の)までに、変更申込をすること。これ以降の変更は認めない。また補欠の起用は、原則として当日の受付時までとする。

カ 監督は日本自転車競技連盟公認審判員有資格者が望ましい。

キ 選手は日本自転車競技連盟登録競技者(臨時登録者を含む)が望ましい。

(5) その他

① 使用する自転車は、日本自転車競技連盟競技規則による。ただし、タイムトライアル、チーム・パーシュート、チーム・スプリントについてはロードレーサーでもよい。

② ロードレースは施設使用料、コース設営費として、選手1名につき2,000円の負担金を徴収する。

③ 参加選手は、JCFまたはJKA公認のヘルメットを使用すること。

④ 参加各郡市は自主警備員を2名以上、ロードレースコースに配置すること。

⑤ 競輪場では指定の駐車場(第10駐車場)に駐車すること。

競輪宿舎前の駐車場で荷物の積み降ろし後、車を移動すること。

⑥ 当日は場外開催中のため、一般席への入場は9時30分からになります。

⑦ 参加郡市の控え席は、北門より入り、第2コーナー外側の第4スタンドをご利用ください。